

令和6年第4回 飯塚市議会会議録第1号

令和6年11月29日（金曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 11月29日（金曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 常任委員会中間報告

1 総務委員会中間報告（質疑）

（1）入札制度について

（2）情報公開について

2 福祉文教委員会中間報告（質疑）

（1）図書館について

（2）虐待の予防事業について

3 協働環境委員会中間報告（質疑）

（1）自然環境保全対策について

4 経済建設委員会中間報告（質疑）

（1）産業振興について

第5 議案の提案理由説明

1 議案第 93号 令和6年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）

2 議案第 94号 令和6年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

3 議案第 95号 令和6年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）

4 議案第 96号 令和6年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

5 議案第 97号 令和6年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）

6 議案第 98号 令和6年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

7 議案第 99号 令和6年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

8 議案第100号 令和6年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）

9 議案第101号 令和6年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）

10 議案第102号 令和6年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

11 議案第103号 令和6年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）

12 議案第104号 令和6年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号）

13 議案第105号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

14 議案第106号 飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例並びに飯塚市税条例の一部を改正する条例

15 議案第107号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例

16 議案第108号 契約の締結（コミュニティセンター大規模改修（受変電設備）工事）

17 議案第109号 契約の締結（コミュニティセンター大規模改修（空調設備・その1）工事）

18 議案第110号 財産の取得（小学校教師用指導書）（追認）

19 議案第111号 財産の取得（小学校教師用指導書）（追認）

20 議案第112号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（市道上の車両損傷事故）

- 21 議案第113号 訴えの提起（旧穎田武道館敷地当権設定登記抹消登記手続請求）
- 22 議案第114号 市道路線の認定
- 23 議案第115号 専決処分の承認（令和6年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号））
- 24 議案第116号 専決処分の承認（令和6年度 飯塚市一般会計補正予算（第5号））
- 25 議案第117号 専決処分の承認（飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（江口 徹）

これより令和6年第4回飯塚市議会定例会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの15日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの15日間とすることに決定いたしました。

「行政報告」に入ります。武井市長。

○市長（武井政一）

本日、令和6年第4回市議会定例会を招集するに当たり、9月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。

11月3日に市勢振興功労者表彰式を執り行い、永年にわたりそれぞれの分野で市勢振興に寄与され、市民の模範となる功労顕著な方々21名、2団体に表彰状を贈呈し、その功績をたたえました。

犯罪被害者等の支援につきましては、11月26日に市民、関係団体等が参加し、桂川町、飯塚警察署と合同で「飯塚地区犯罪被害者に優しいまちづくり住民大会」を開催いたしました。今後も警察、福岡犯罪被害者支援センター等との連携推進を図り、犯罪被害からの早期回復や生活再建の支援及び市民に対する制度の広報・周知に努めてまいります。

交通安全につきましては、飲酒運転の撲滅、交通事故の根絶に向け、9月24日から30日までの間、「秋の交通安全県民運動」の一環として、地域住民、ボランティアほか関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童生徒や高齢者などに対する交通安全指導を行いました。

防災につきましては、災害時における連携強化や防災技術の向上、また市民の防災意識の向上を図ることを目的に、10月13日に遠賀川河川敷において、地震災害を想定した「飯塚市総合防災訓練」を10年ぶりに実施しました。飯塚市消防団をはじめ、陸上自衛隊飯塚駐屯地、飯塚警察署、飯塚消防署など16団体の関係者及び参観者を含め約500人の参加がありました。

次に、行政経営部について報告いたします。

全市民を対象として、市内の店舗で令和7年1月31日まで使用できる「飯塚市生活応援クーポン券」を発行し、10月下旬より世帯主宛てに世帯員全員分を順次送付いたしております。

次に、市民協働部について報告いたします。

10月12日に人権尊重のまちづくりを目指し、部落差別問題をはじめ、様々な人権問題を学び、人権感覚を高めるため、「飯塚市部落解放研究集会～人権フェスティバル～」をコスモスコモンで開催し、市内外から620人の参加がありました。

10月24日に飯塚市グラウンドゴルフ場の落成式を執り行いました。併せて、落成記念イベントとして「飯塚市民グラウンドゴルフ大会」を開催し、210名の参加がありました。

次に、市民環境部について報告いたします。

10月20日に遠賀川河川敷におきまして、「I LOVE 遠賀川」が開催されました。当日は、個人や企業、団体など約1千人のボランティアが集い、清掃活動を行いました。

次に、経済部について報告いたします。

9月21日に東京都千代田区において、「U I J ターン就職セミナー」を開催しました。首都圏の学生やふるさとに戻ってくることを検討されている32名のUターン希望者のご参加をいただき、本市の魅力やPRするとともに、市内企業の紹介や個別相談を実施しました。引き続き、移住・定住の促進を見据えた企業誘致活動による雇用の促進を進めてまいります。

新産業の創出及び人材育成につきましては、9月29日に市民、企業の皆様への大学生の活動を知る機会を創出するため、市内3大学の大学祭実行委員会との共同による合同大学祭「e-ZUKAカレッジフェスタ」をゆめタウン飯塚の駐車場で開催し、学生や地域の方1200人の参加者でにぎわいました。

また、10月12日に「e-ZUKAスマートアプリコンテスト」を九州工業大学飯塚キャンパスで開催し、88件の応募の中から大賞を決定するとともに、10月26日には、一般社団法人飯塚友情ネットワーク、福岡県と連携し、ブロックチェーン技術、AI、クラウドを活用したビジネスプランコンテストを開催し、若手IT技術者の育成を図りました。

11月9日に人材の育成及び地域経済の活性化等に関する連携協定に基づき、九州工業大学及び立命館アジア太平洋大学の学生並びに市内の高校生28名がチームを組み、嘉徳劇場の活用策を題材に、デザインシンキングを活用した地域課題の解決に取り組みました。

11月15日から11月18日の日程で、米国サニーベール市から21名が来飯され、ホームステイや市内観光などに参加され、多くの市民と国際交流を行い、友好の絆を深めることができました。

旧伊藤伝右衛門邸におきまして、9月14日から10月27日まで秋の企画展として「源氏絵巻縁起～寿三郎が貝人形で描く雅な世界～」を開催いたしました。

10月27日に開催された「筑前の國いづか街道まつり」では、時代仮装行列やステージイベントのほか、市内の中学校や高校の吹奏楽部による演奏など、世代を越えて楽しむことのできるにぎやかなお祭りとなりました。

11月23日から30日まで、麻生大浦荘が特別公開され、趣のある庭園で紅葉狩りを楽しむ多くの観光客にご来場いただいております。

次に、こども未来部について報告いたします。

10月4日からこどもの権利擁護啓発事業として、公立保育所及び認定こども園にて、児童を対象とした「こどもワークショップ」を、保育士については、子どもたちのSOSを受け止める体制づくりを強化するセミナーを順次実施しております。引き続き、子どもの命や生活を守るために、子どもが自ら相談する力、SOSを発信する力の育成を図ってまいります。

次に、福祉部について報告いたします。

10月5日、イイツカコスモスコモンにおきまして、「令和6年度飯塚市戦没者追悼式」を執り行い、遺族会役員をはじめ、来賓等が参列され、さきの大戦における戦没者の方々に追悼の意を捧げ、平和への誓いを新たにいたしました。

10月14日に飯塚市総合体育館及び市民公園運動広場を会場として、「みんなの健幸・福祉のつどい」を開催しました。福岡県や福岡県医師会などが主催の「健康21世紀福岡県大会」及び「福岡県救急の日のつどい」と合同で開催し、昨年より規模を拡大いたしました。元プロ野球選手の松田宣浩さんをお招きしたイベントや、福祉団体等によるバザーコーナーやステージイベント、医師会や関連団体による検診、健康情報提供コーナーに多くの皆様に参加いただき、約

4千人が来場され、健康と福祉に関して楽しみながら理解を深めることができました。

10月24日、25日の2日間にわたり、「SWC首長研究会」を飯塚市総合体育館で開催いたしました。全国30を超える市町村の首長、職員が来飯され、オンライン参加を含めた50以上の自治体が研究会に参加する中、講演やパネルディスカッションを通して、健幸のまちづくりの実現に向けた飯塚市の取組を発信いたしました。

次に、都市建設部について報告いたします。

飯塚駅周辺地区整備につきましては、9月30日に飯塚駅西口駅前広場整備工事に係る工事請負契約を締結しております。引き続き、整備基本計画に沿って取り組んでまいります。

飯塚市防災（浸水）対策基本計画に基づき、浸水被害の軽減を図るため、徳前南排水ポンプ場新設（機械）工事ほか5件を発注し、順次着工しております。また、通学路の安全対策として立岩・上三緒線道路改良（5工区）工事を発注し、歩道の整備に努めてまいります。

次に、教育委員会について報告いたします。

10月29日に市立小中学校29校及び飯塚日新館小中学校において、保護者や地域住民など、多くの参加協力の下、本年度第2回目となる学校開放日を実施しました。

10月18日から11月24日まで、「洋画家 野見山暁治と飯塚展」を歴史資料館で開催し、市内外から多くの見学者が来館されました。

10月19日から11月17日まで、「飯塚総合文化祭」を飯塚会場、穂波会場、庄内会場、穎田会場で開催しました。期間中には「飯塚市美術展」も開催し、84点の出展がありました。

10月27日、「筑前の國いづか街道まつり」に併せて嘉穂劇場の内部を公開する特別見学会を開催しました。当日は、「駅長おすすめのJR九州ウォーキング」も同時に開催され、劇場の内外は多くの訪問者でにぎわいました。

11月16日、「飯塚新人音楽コンクール入賞者招待演奏会」をコスモスコモンで開催し、コンクールのピアノ・声楽両部門の1位、2位の入賞者4名によるすばらしい演奏が行われました。

終わりに、企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、浄配水施設整備事業として津原導水管布設替（2工区）工事ほか10件を、下水道事業につきましては、建設改良事業として目尾鯉田汚水幹線管渠布設（14工区）工事ほか2件の工事を発注し、順次着工しております。

以上が9月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案12件、条例議案3件、専決処分承認議案3件、その他の議案7件、報告4件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（江口 徹）

常任委員会の中間報告を議題といたします。

「総務委員長報告」を求めます。17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

総務委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から、「印刷業務の指名競争入札（見積）における参加資格の見直しと印刷業務の指名競争入札（見積）における最低制限価格の制定に関する要望書」の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今回資料で提出している要望書において、要望書の提出者は印刷業務の発注要件として印刷機器の保有を条件とすることと、最低制限価格を設定することを要望しているが、どのように考えているのかということについては、本市では印刷物は「物品」として発注しており、仕様を満たす成果物を期限までに納品していただくことを目的に入札を実施しているものであり、印刷機器の保有を発注の条件とすることは考えていない。また、物品の

発注においては、法令上、最低制限価格を設定することができないため、今後も現状どおり発注を行っていくという答弁であります。

次に、印刷物を発注する際に、「一般印刷」部分と「企画・編集デザイン」部分とに分割して発注することはできないのかということについては、これまでに契約課で実施した入札においては、デザイン部分だけで発注するような案件はほぼなく、分割して発注することは難しいと考える。ただし、各課で実施する入札において、発注時期や納期など様々な条件をクリアできる場合には、印刷とそれに付随する業務については、分割して発注するように努めているという答弁であります。

次に、本市では印刷業務を「物品」として発注しているということだが、他市の状況はどのようになっているのかということについては、福岡県内で、印刷業務の指名登録をする際に印刷機の保有を条件としている事例や印刷業務を「物品」ではない形態で発注を行っている事例はあると認識しているが、詳細な実態までは把握していないという答弁であります。

次に、磁気カード等の特殊な印刷の場合は市内・準市内業者ではなく市外業者に発注しているのかということについては、市内業者で受注できるものは市内業者に発注することを原則としており、過去3年間において契約課で実施した80万円以上の印刷業務の発注では、市外業者に発注したことはないという答弁であります。

次に、解体業務では、いくら設計金額が高額であっても落札業者が業務を下請に出すことはあまりないと考えるが、設計金額が高額な解体業務においても特定建設業許可を条件としているのはどのような理由かということについては、現在、建築工事と土木工事以外の専門工事については、設計金額が9千万円以上の場合に特定建設業の許可という条件を付している。市が業務を発注するに当たって、落札業者が下請に幾ら出すのかは事前に分からないことから、解体業務に限らず、制度として条件を付しているという答弁であります。

この答弁を受け、解体業務で特定建設業許可を持っている業者は1者しかおらず、競争性が保たれないため、解体業務においてはこの条件を外すといったことも検討してほしいという意見が出されました。

次に、「情報公開について」は、本件全般について、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、以前の委員会で、情報公開決定後の情報公開方法について、メール等を利用した来庁せずに公開できる手法を検討してほしいとしていたが、どのような検討をしたのかということについては、繰り返し大量の情報公開請求が行われるなど濫用的な請求につながる可能性を否定できず、それを防ぐすべもないことから、今のところ慎重に考えているという答弁であります。

次に、以前の委員会で、審議会等の会議の公開について、ホームページで会議録の公開はされているものの、会議資料が公開されていないなどの指摘をしていたが、何らかの検討をしたのかということについては、会議開催時はおおむね会議の1週間前までにホームページ等で会議開催を周知すること、会議録における発言者の表記方法についての方針、会議録を公開する際は会議資料を添付すること、会議録はおおむね1か月以内に公開することなどについて変更し、職員への通知を行ったという答弁であります。

この答弁を受け、会議開催時のホームページでの周知については、イベントカレンダーを活用するなど、利用者が会議を確認しやすいように工夫してほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（江口 徹）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「福祉文教委員長の報告」を求めます。24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「図書館について」は、執行部から、「公共図書館の子育て支援サービスの取組について」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、図書の団体貸出はどのような団体が利用しているのかということについては、各学校の図書館司書が、学期ごとに貸出・返却を行っているという答弁であります。

この答弁を受け、子ども食堂等に団体貸出を実施している先進事例があり、本市においても同様の取組が実施できないか検討してほしいという意見が出されました。

次に、穂波図書館を子ども図書館に移行する検討のきっかけはどのようなものなのかということについては、平成20年3月に策定された「公共施設等のあり方に関する基本方針」では、図書館は飯塚、ちくほ、庄内の3施設に統合整理することが望ましいとされ、平成21年2月に策定された「公共施設等のあり方に関する第一次実施計画」では、穂波図書館については、利用者や地域住民の意見を聴きながら、再度検討を行い方向性を決定することとされた。また、平成20年6月から23年3月にかけて、市議会で「公共施設等のあり方に関する調査特別委員会」が設置され、合併後の市立図書館の在り方について審査があった。平成22年9月には、飯塚市自治会連合会穂波支部及び穂波地区公民館連絡協議会から、「飯塚市立穂波図書館のあり方に関する要望書」が提出された。その要望書では、穂波図書館は、飯塚・ちくほ・庄内図書館のような施設の充実は望まないが、図書館として存続を希望すること。穂波図書館は児童書の割合が多く、他の図書館と差別化するため、小さな子どもやその保護者の利用を中心とした子ども図書館への移行を希望する等の要望があったことがきっかけであると考えているという答弁であります。

次に、子ども図書館検討のきっかけとなった要望書に対し、市は回答した事跡がないとのことだが、検討はその後どのように進んだのかということについては、令和2年12月の総合教育会議において子ども図書館の設置が議論された。令和3年1月、片峯前市長の2期目の公約では、「子どもたちの未来を拓く教育のまち」の一つとして、子ども図書館の創設があり、令和4年7月に子ども図書館整備等検討委員会を設置し、協議を行ってきたという答弁であります。

次に、コミュニティセンター改修に当たり、学習室を改善する考えはあるのかということについては、今回の改修は老朽化した設備の改修がメインであることから、対応できるかは今後協議を行うが、現在の学習室はネット環境に限られ、電源等もなく、パソコンやタブレットは使用できず、利用しづらいと認識していることから、学習室を有効活用するため、拡張や改修が必要だと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、子どもが図書館に集うことによって、まちのにぎわいづくりにもつながると考えるので、学習室の改善を実現してほしいという意見が出されました。

次に、子ども図書館整備に係る事業費の概算と、財源をどのように考えているのかということについては、今年8月に出した財政見通しの時点では、建物の整備に4億8千万円、そのほかの器具費や映像作成費等で6千万円、合計で5億4千万円と試算している。また、財源は、国・県の補助金や有利な起債を調査検討しているが、現在までにそれらの財源は見つかっていない状況であるという答弁であります。

次に、「虐待の予防事業について」は、執行部から、「重層的支援体制整備事業における虐待の対応等について」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、他自治体では、子どもに障がいがあったり、発達に不安や悩みを抱えたりしている養育者に対して、子どもへの指示や褒め方などの具体的な療育スキルを獲得することを目指すペアレントトレーニングを行っている所があり、療育スキルの向上、育児ストレスの軽減、子どもの適応行動の獲得や問題行動の改善に効果があることも明らかになっている。このことから、ペアレントトレーニングは虐待の予防につながると考えるが、本市でも実施

する考えはないのかということについては、障がい者基幹相談支援センターはペアレントトレーニングの必要性を認識しており、今後、実施に向けて検討するという答弁であります。

次に、高齢者の虐待では、親を介護する家族が、経済的な理由から虐待に至るケースがあるとのことだが、その場合、家族をケアするためにどのように対応しているのかということについては、介護している家族が経済的な問題を抱えている場合は生活支援課など関係機関と連携して対応しているという答弁であります。

次に、高齢者向けの介護施設等で虐待の疑いがあるとの通報があった場合、どのように調査するのかということについては、通報があった場合は法に基づく立入検査等により事実確認を行うため、高齢者支援課と介護保険課でチームを組み、調査当日の朝に施設に連絡し、立入検査を実施する。検査は、利用者への聞き取りなどは保健師やケアマネージャーとともに高齢者支援課が行い、事業者への聞き取りなどは介護保険課が行っているという答弁であります。

次に、介護施設での虐待の認定や県への報告は、高齢者支援課か介護保険課のどちらが行うのかということについては、虐待の認定については、両課で情報を共有し認定を行っている。県への虐待の報告については介護保険課が行っている。昨年度まで業務を担っていた高齢介護課が、今年度から高齢者支援課と介護保険課の2課となり、虐待事案に係る事務分担や責任が不明確なところがあるため、今後、整理していくように考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（江口 徹）

福祉文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「協働環境委員長の報告」を求めます。16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件1件について、中間報告をいたします。

「自然環境保全対策について」は、執行部から、「飯塚市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例（案）」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、条例（案）の作成に当たり、どこで協議したのかということについては、内部では、防災安全課、都市計画課、農林振興課等に内容を確認した。また、飯塚市自然環境保全対策審議会から意見を聴取しながら一緒に作成してきたという答弁であります。

次に、これまで様々な審査を行ってきたが、今後の実務的なスケジュールについて、どのように考えているのかということについては、3月議会に条例を上程したいと考えており、そのためには、1月下旬に担当部署に議案を提出する必要があるという答弁であります。

次に、メガソーラー関係の事業計画書が提出された際に、地元が紛糾することを未然に防ぐための方策として、議会に意見を求めるような項目は入れられないのかということについては、民間企業が行う事業に対して、議会や議員が意見を付するというような事例が他自治体ではなく、また、今の段階でそのような項目を入れることができるかは判断できないという答弁であります。

この答弁を受け、本市がつくる条例であることから、他自治体の状況に捉われることなく、本市の現状や考え方を条例に反映できるよう検討してほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（江口 徹）

協働環境委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「経済建設委員長の報告」を求めます。12番 田中英美議員。

○12番（田中英美）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件1件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から「飯塚市中小企業者の現状について」及び「企業誘致の取組について」の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、飯塚市事業継続貸付事業において、貸付金の返済が滞った場合、どのようになるのかということについては、福岡県信用保証協会が補償を行っており、金融機関への返済を一時的に立て替える「代位弁済」を行う。代位弁済額のうち、おおむね8割を日本政策金融公庫が、1割を信用保証協会が、残りの1割を市が負担するようになっている。今後、廃業や倒産で代位弁済が増加すると、市の負担も増加するという答弁であります。

次に、企業誘致の取組において、雇用促進の取組として創設している雇用者定住補助金とはどのような内容の補助金で、実績はどのくらいあるのかということについては、飯塚市企業立地促進補助金の中で人手不足解消のため、市外居住の従業員が市内に転入し、2年間居住した場合、従業員1人当たり20万円を事業者に補助金として交付する制度で、今年度新設した制度であり、補助金の交付は2年後となるため、現時点ではまだ実績はないという答弁であります。

次に、筑豊地域全体が盛り上がり、雇用を確保していくことも大事だが、基本は飯塚市として働く場所を確保して市内に住んでもらい、税収を上げる方策を第一に考えるべきであり、そのためには飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金制度の「筑豊地域外」という要件は撤廃したほうがよいのではないのかということについては、筑豊地域定住自立圏の関係等もあり、他自治体と連携を取りながら、筑豊地域が活性化していくというのが大きな目標ではあるが、昨今の少子高齢化や労働力不足を鑑み労働力の確保競争が、今後激化することが予想されるため、他の政策を含めた中で検討を行っていききたいという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（江口 徹）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第93号 令和6年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」から「議案第117号 専決処分の承認（飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）」までの25件を一括議題といたします。

教育長から発言したい旨の申出がっておりますので、これをお受けいたします。桑原教育長。

○教育長（桑原昭佳）

本議会に提案いたします「議案第110号」及び「議案第111号」の「財産の取得（小学校教師用指導書）（追認）」について、当該議案を提出するに至った経緯について、ご説明いたします。

当該議案については、他自治体において小学校教師用指導書等の購入に際し、議決を経ないまま購入した不適切な事務処理が行われた事例を受け、本市でも同様の事例について調査を行ったところ、地方自治法第96条第1項第8号及び飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に違反し、予定価格2千万円以上の財産の取得について、議会の議決を経ないまま契約し購入した不適切な事務処理が判明いたしました。

不適切な事務処理の原因につきましては、法律及び条例の認識及び理解の不足と、前例を踏襲し、関連法律及び条例等の確認を行わないまま、事務処理を行ったことが原因でございます。

当該議案2件は、財産の取得について遡って有効なものとするため、追認議案として改めて市議会の議決をいただきたく、地方自治法第96条第1項第8号及び飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提出しているものでございます。

法律及び市条例の規定に違反し、市議会の議決を経ないまま、不適切な事務処理を行いましたことについて、深く陳謝を申し上げます。今後同様のことが二度とないよう、法令の遵守及び事

務処理のチェック機能の強化に万全を期することといたします。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（江口 徹）

提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から、一般会計・特別会計補正予算書により、提案理由の説明をいたします。今回の補正予算議案は、前期の実績に基づいた経費の見直しと、今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

7ページをお願いいたします。「議案第93号 令和6年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額に3億9635万4千円を追加し、第2条で繰越明許費を、第3条で債務負担行為を、第4条で地方債を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

147ページをお願いいたします。「議案第94号 令和6年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額に3億5992万5千円を追加し、第2条で債務負担行為を補正するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

169ページをお願いいたします。「議案第95号 令和6年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額に4億6753万4千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

199ページをお願いいたします。「議案第96号 令和6年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額に7850万2千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

213ページをお願いいたします。「議案第97号 令和6年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額に16億3996万4千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

227ページをお願いいたします。「議案第98号 令和6年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額から201万1千円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

239ページをお願いいたします。「議案第99号 令和6年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額から34万9千円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

249ページをお願いいたします。「議案第100号 令和6年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額から3314万円を減額し、第2条で地方債を補正するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、「議案第115号」及び「議案第116号」の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、報告を行い、承認を求めるとともに、

「議案第115号」の「専決第9号 令和6年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、令和6年8月台風10号災害に係る災害復旧等に要する経費を補正するものでございます。

「令和6年10月1日専決」と記載しております「一般会計補正予算書」の3ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額に7072万1千円を追加し、第2条で繰越明許費を、第3条で地方債を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、「議案第116号」の「専決第11号 令和6年度 飯塚市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、10月9日衆議院解散に伴う10月27日執行の衆議院議員選挙の関連経費を補正するものでございます。

「令和6年10月9日専決」と記載しております「一般会計補正予算書」の3ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額に5383万8千円を追加するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、説明いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。「議案第105号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、刑法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係規定を整備するものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第106号 飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例並びに飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の公布に伴い、関係規定を整備するものでございます。

22ページをお願いいたします。「議案第107号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例」につきましては、潁田子育て支援センターの移転に伴い、関係規定を整備するものでございます。

24ページをお願いいたします。「議案第108号」及び「議案第109号」の2件の契約の締結につきましては、コミュニティセンターの大規模改修工事の契約を締結するものでございます。請負人、契約金額はそれぞれ、「議案第108号」の受変電設備工事が雄電社・西日本電波特定建設工事共同企業体、2億1758万円、30ページの「議案第109号」の空調設備・その1工事が筑豊冷機・内山空調特定建設工事共同企業体、4億1250万円でございます。

40ページをお願いいたします。「議案第110号」及び「議案第111号」の2件の財産の取得につきましては、小学校教師用指導書を市立小学校に配備するものでございます。契約の相手方、取得価格はそれぞれ、「議案第110号」が株式会社元野木書店、3470万6430円、41ページの「議案第111号」が太田書店、2524万1040円でございます。

42ページをお願いいたします。「議案第112号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（市道上の車両損傷事故）」につきましては、柏の森地内の市道で発生した車両損傷事故についてでございます。この交通事故につきましては、損害賠償額が確定し相手方に52万2099円を支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

45ページをお願いいたします。「議案第113号 訴えの提起」につきましては、旧潁田武道館敷に存在する抵当権について、抵当権者の相続人に対して消滅時効による抵当権設定登記の抹消を求める訴訟を提起するものでございます。

48ページをお願いいたします。「議案第114号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納に伴い1路線を認定するものでございます。

「議案第117号」の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

52ページをお願いいたします。「議案第117号 専決処分の承認（飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）」につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の公布に伴い、関係規定を整備するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（江口 徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

続きまして、企業会計予算関連議案の提案理由を説明いたします。

今回の補正につきましては、前期の実績に基づいた経費の見直しと今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

「飯塚市公営企業会計補正予算書」の5ページをお願いいたします。「議案第101号 令和6年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第3条で、水道事業収益を416万6千円減額し、水道事業費用を722万1千3百円減額するものでございます。第4条では、資本的収入を254万5千円増額し、資本的支出を276万5千7百円減額するものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第102号 令和6年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第3条で、工業用水道事業収益を62万8千円増額し、工業用水道事業費用を64万2千円増額するものでございます。第4条では、資本的支出を15万5千円減額するものでございます。

29ページをお願いいたします。「議案第103号 令和6年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第3条で、下水道事業収益を113万6千8百円減額し、下水道事業費用を385万2千円減額するものでございます。第4条では、資本的収入を206万8千1百円減額し、次の30ページに記載しております資本的支出を141万4千円減額するものでございます。第5条では、公共下水道事業に係る企業債の限度額を補正するものでございます。

43ページをお願いいたします。「議案第104号 令和6年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第2条で、病院事業収益、病院事業費用をともに174万2千円増額するものでございます。第3条では、資本的収入、資本的支出をともに127万3千円増額するものでございます。

以上、企業局関連議案の提案理由の説明を終わります。

○議長（江口 徹）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案25件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時57分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	19番	田中	博文
6番	奥山	亮一	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	金子	加代
11番	川上	直喜	26番	瀬戸	元
12番	田中	英美	27番	坂平	末雄
13番	田中	裕二	28番	道祖	満
14番	石川	華子			

(欠席議員 0名)

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二石 記人

議会事務局次長 上野 恭裕

議事総務係長 安藤 良

書記 林 里美

議事調査係長 淵上 憲隆

書記 宮山 哲明

書記 奥 雄介

◎ 説明のため出席した者

市長 武井 政一

経済政策推進室長 早野 直大

副市長 久世 賢治

都市建設部次長 中村 章

副市長 藤江 美奈

企業局次長 今仁 康

教育長 桑原 昭佳

企業管理者 石田 慎二

総務部長 許斐 博史

行政経営部長 福田 憲一

市民協働部長 小川 敬一

市民環境部長 長尾 恵美子

経済部長 兼丸 義経

こども未来部長 林 利恵

福祉部長 東 剛史

都市建設部長 大井 慎二

教育部長 山田 哲史

市民協働部次長 内田 博茂

公営競技事業所長 松尾 修二

